

# 議会改革特別委員会記録

1. 日 時 令和2年11月30日（月）午前10時28分
2. 場 所 役場三階 議会議場
3. 案 件 (1)「広報広聴に関すること」について  
(2)「常任委員会の活性化に関すること」について
4. 出席議員 奈良岡文英委員長 外13名
5. 欠席議員 なし
6. 出席書記 藤田伸事務局長、佐藤健主幹
7. 会議概要

開会前に総務課長より、今定令会に議案提出される「藤崎町議会議員及び藤崎町長の選挙運動の公費負担に関する条例」について概要説明がされた。

奈良岡委員長：開会前に事務局に報告事項及び配付資料の確認を求める。

事務局長：報告事項及び配付資料の確認。（配付漏れなし）

開 会 午前10時46分

奈良岡委員長：開会を宣する。本日は第2回目の委員会で、議会広報、町民と語る会、常任委員会の活性化について、協議していただきたい。

次に事務局へ前回までの概要報告と議会改革特別委員会の設置目的について、説明を求める。

事務局長：前記について、資料により説明する。

奈良岡委員長：議会だよりについて、協議に入る。事務局へ以前発行していた内容について、説明を求める。

事務局長：以前設置していた藤崎町議会広報特別委員会内規の内容について、説明する。

奈良岡委員長：説明について質疑がないか諮る。

それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩 午前10時51分～午前11時11分》

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

まずは、議会広報特別委員会を設置し、広報を発行していきたいと思うが全会一致で、よろしいか。

**委員一同：異議なし。**

奈良岡委員長：次に「町民と語る会」の協議に入る。事務局へ「町民と語る会」前回までの概要報告を求める。

事務局長：前記について、説明する。

奈良岡委員長：町民と語る会のあり方について意見を諮る。

それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩 午前11時14分～午前11時27分》

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

議会広報の発行回数や内容等に応じて、今後開催するかどうか検討することとしたいがよろしいか。

**委員一同：異議なし。**

奈良岡委員長：次に「常任委員会の活性化について」協議に入る。意見を諮る。

それでは、暫時休憩します。

《暫時休憩 午前11時29分～午前11時43分》

奈良岡委員長：休憩を取り消し、会議を再開。

協議結果として、議会閉会中の1回以上の委員会を開催するという事。議会開会中の委員会では、開会前の議案説明会で説明を受けているので、説明員からの単行案や補正予算の説明を省略しても良いかを検討する。ということによろしいか。

**委員一同：異議なし。**

奈良岡委員長：何か他に意見等ありませんか。

**委員一同：なし。**

奈良岡委員長：協議結果について、報告し最終確認する。

次の開催は、12月21日（月）を予定していることを報告。

ほかに意見や質疑がなければ、これで閉会します。

**委員一同：質疑なし。**

奈良岡委員長：以上で質疑を終了する。閉会を宣する。

閉 会 午前11時47分

委員長                     奈良岡文英

## ○協議結果（全会一致）

### （1）議会だよりについて

- ・議会広報特別委員会を設置し、議会広報を発行する。

### （2）町民と語る会について

- ・議会広報の発行回数や内容等に応じて、今後開催するかどうか検討する。

### （3）常任委員会の活性化について

- ・定例会閉会中に委員会を1回以上開催し、事件を調査する。
- ・定例会開会中の委員会は、開会前の議案説明会で説明を受けているので、説明員からの単行案、補正予算の説明を省略しても良いかを検討する。

以上